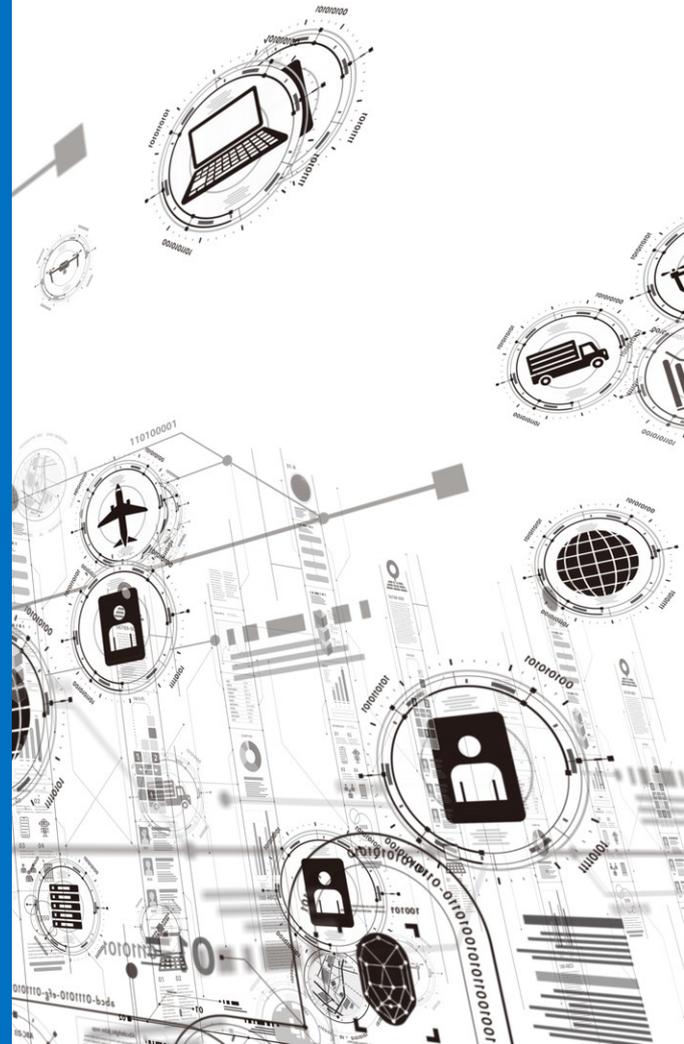


付録

参考資料集



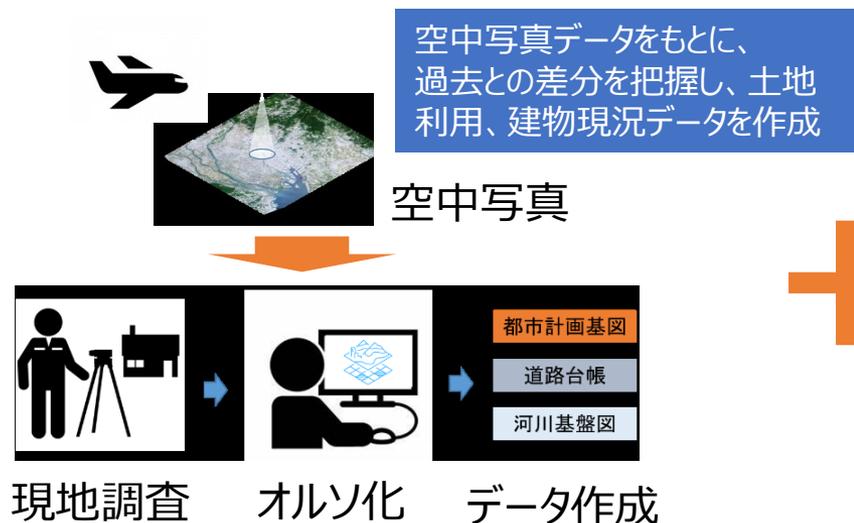
- 新技術の進展等により、まちづくりに関わる官民の様々なデータの取得・活用が容易になり、これまでよりも、「早く（頻度）」・「細かい（粒度）」情報が取得可能。

【まちづくりに活用されているデータの例】

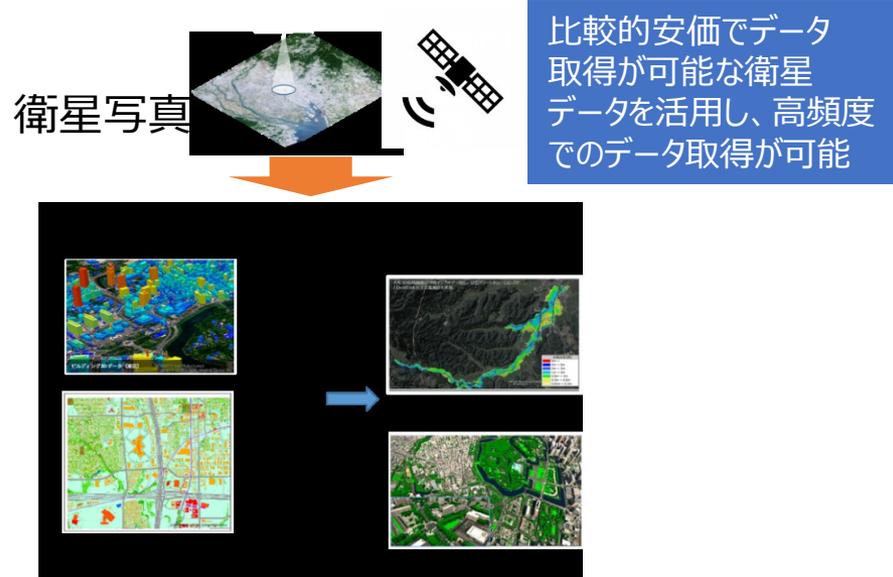
分類	新たな技術・データ	データの種類		データにより実現できること
		頻度	粒度	
人口	—			
産業	—			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 衛星データ（米国DigitalGlobe社等） 民間建物データ、3D都市モデル BIM/CIM 	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 衛星データ活用による建物利用更新頻度が向上 GIS化が容易であり、調査が効率化 3D都市モデルによるデジタルツイン化
建物		○	—	
都市施設		—	—	
交通	<ul style="list-style-type: none"> 人流データ（携帯基地局/GPS） 車両データ（ETC2.0/カーナビ） センサー（WIFI、赤外線、カメラ） 	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 高頻度、マイクロレベルで取得可能 周遊実態等の把握
地価	<ul style="list-style-type: none"> 不動産売買データ 	○		<ul style="list-style-type: none"> 取引情報による都市活動把握
自然的環境等	<ul style="list-style-type: none"> 人流データ（携帯基地局/GPS） 各種センサー 	○	○	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かい利用実態等把握
災害等	<ul style="list-style-type: none"> 水位センサー SNS等 	○	○	<ul style="list-style-type: none"> リアルタイム災害情報把握
景観等	<ul style="list-style-type: none"> 人流データ（携帯基地局/GPS） 	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 観光スポット等の観光実態把握
その他	<ul style="list-style-type: none"> 消費額（POS・クレジットカード等） 健康（アプリによる健幸ポイント） 			<ul style="list-style-type: none"> 消費額などによる都市活動把握

- 衛星データの活用により、空中測量 + 写真撮影、現地調査等を省力化でき、**コスト縮減**。
- 高頻度でのデータ取得が可能になり、**機動的なまちづくり**につながる。

■ 従来の調査方法



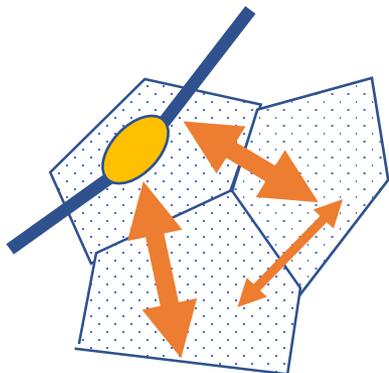
■ 新たなデータ・技術の活用



	既存データ	新技術・新データ
調査名	土地利用現況調査・建物利用現況調査	衛星データを活用した調査
①取得方法	空中写真を基にしたデータ化	衛星データを活用したデータ化
②頻度	概ね5年	費用低下により、調査頻度の向上が期待
③データ密度	建物単位等	同左
④特徴・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・調査費用がかかる ・調査に時間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星データのデータ精度は要検討。差分データの建物判定等は従来通りの対応が必要

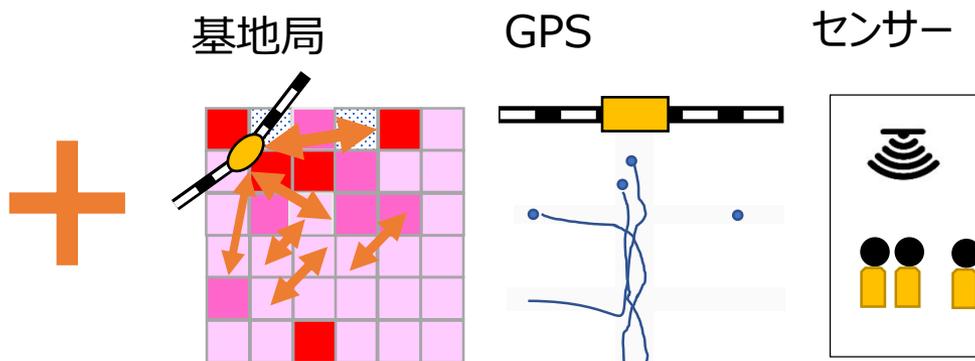
- 人流データ（基地局、GPS、センサー）等を活用することで、細かいエリアのデータを**リアルタイムに取得することが可能**となり、様々な都市サービスへの活用が可能に。

■ 従来の調査方法



マイクロ単位のゾーン（東京都市圏PTでは夜間人口1万5千人/ゾーン）を束ねた地域で統計的精度を担保

■ 新たなデータ・技術の活用



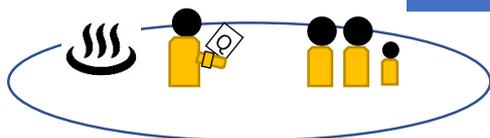
常時データ把握が可能、ゾーンもより細かい単位で把握可能

	既存データ	新技術・新データ	
調査名	都市圏PT調査	携帯電話基地局データ	GPSデータ
①取得方法	アンケート調査（郵送、WEBなど）	データ保有主体からデータ入手	アプリ等でGPSデータを取得
②頻度	10年	常時	常時
③データ密度	計画基本ゾーン	250m~500mメッシュ等	ポイント(緯度・経度)
④特徴・留意事項	調査費用がかかる 都市圏居住者に限られ、来訪者は補完が必要	サンプル数は多いが、メッシュ単位での集計であり移動経路は把握が困難	特定アプリの利用者等、サンプルに限られる
		移動目的等は把握できないため、アンケート調査での補完が必要	

- クレジットカード情報やPOSデータを活用した消費実態を常時把握できることで、**来街者のニーズに対応**した店舗経営やエリアマネジメント、観光まちづくり等の実現が可能に。

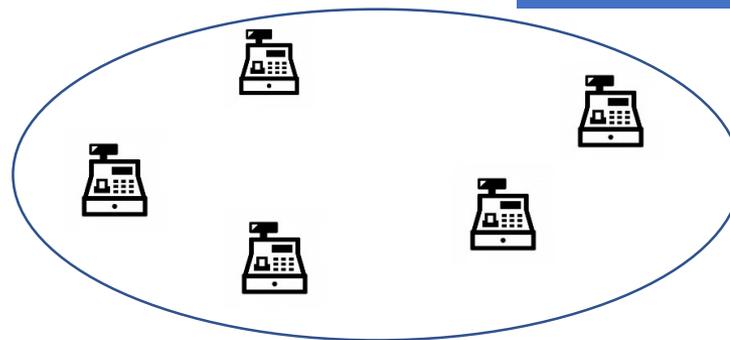
■ 従来の調査方法

観光地等でのヒアリング、アンケートで消費実態把握などによる方法



■ 新たなデータの活用

POS・クレジットカードデータによる常時の消費実態の把握



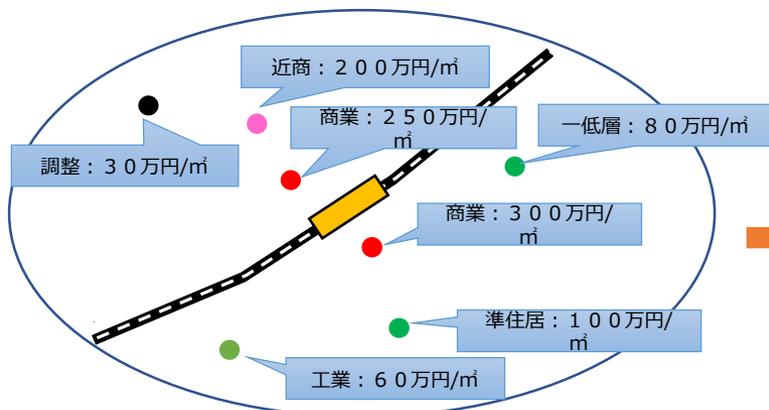
都道府県	②観光消費額単価 (円/人回)			
	県内		県外	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
02 青森県	13,380	4,702	31,205	8,248
03 岩手県	17,437	3,680	27,161	5,345
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

	既存データ	新技術・新データ
調査名	共通基準による観光入込客統計 旅行・観光消費動向調査（観光庁）等	POS・クレジットカードデータ
①取得方法	ヒアリング調査・アンケート調査	決済データ
②頻度	毎年	常時
③データ密度	観光地毎の調査結果を都道府県単位で集計	ポイント（店舗単位）
④特徴・留意事項	・調査の労力がかかる	・個人情報の取り扱い ・複数メーカー、カード会社が存在

- 年1回の地価情報データと、より粒度の細かい不動産売買、賃貸取引等の常時データを組み合わせることで、これまで地価に関するデータのなかった地域における施策等の評価が可能に。

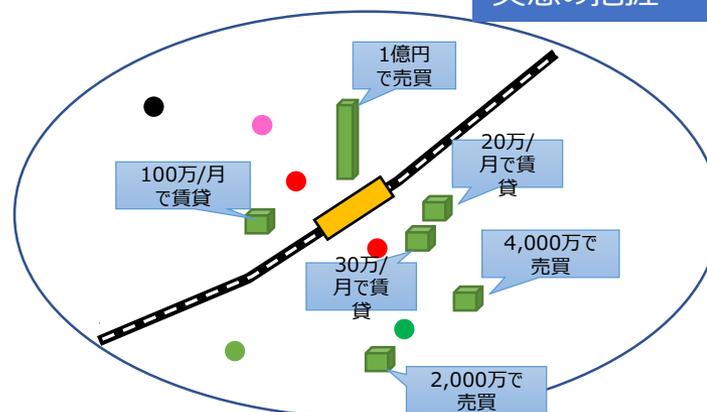
■ 従来のデータ

公示地価等の年1回のデータ



■ 新たなデータの活用

不動産取引データの活用により常時の不動産取引実態の把握

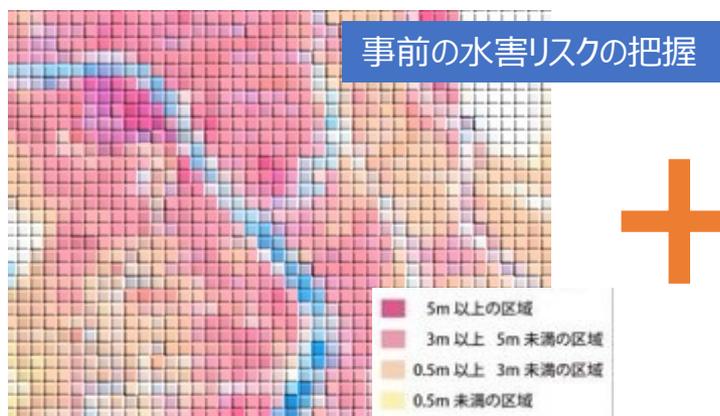


	既存データ	新技術・新データ
調査名	地価公示、都道府県地価、路線価等	不動産取引データ
①取得方法	国土交通省の土地鑑定委員会の不動産鑑定士が決定（公示地価）	売買、賃貸取引データ
②頻度	毎年	常時
③データ密度	ポイント（全国約2.6万箇所（公示地価））	ポイント（取引箇所）
④特徴・留意事項	・取引状況（動的）が不明	・個人情報の取り扱い（現在の不動産取引情報REINSは、指定流通機構の会員不動産会社の利用に限定）

- 既存のハザードマップに加え、リアルタイムの水害リスク情報の把握や水位データの蓄積等により、避難経路の**リアルタイム提示**や、**分析等を通じたより安全・安心まちづくり**の検討が可能に。

■ 従来のデータ

事前にリスク情報を周知するハザードマップ



ハザードマップ (イメージ)

■ 新たな技術の活用

水位情報をリアルタイムで可視化・共有する「河川水位IoT監視パッケージ」



水位センサー

(出典) NECプラットフォームズプレスリリース (2020年6月17日)

	既存データ	新技術・新データ
調査名	ハザードマップ	水位センサー
①取得方法	シミュレーション等での予測	センサー
②頻度	年単位	常時
③データ密度	地域ごと	ポイント
④特徴・留意事項	・リアルタイム性がない	・設置費用、維持管理・運用コスト等

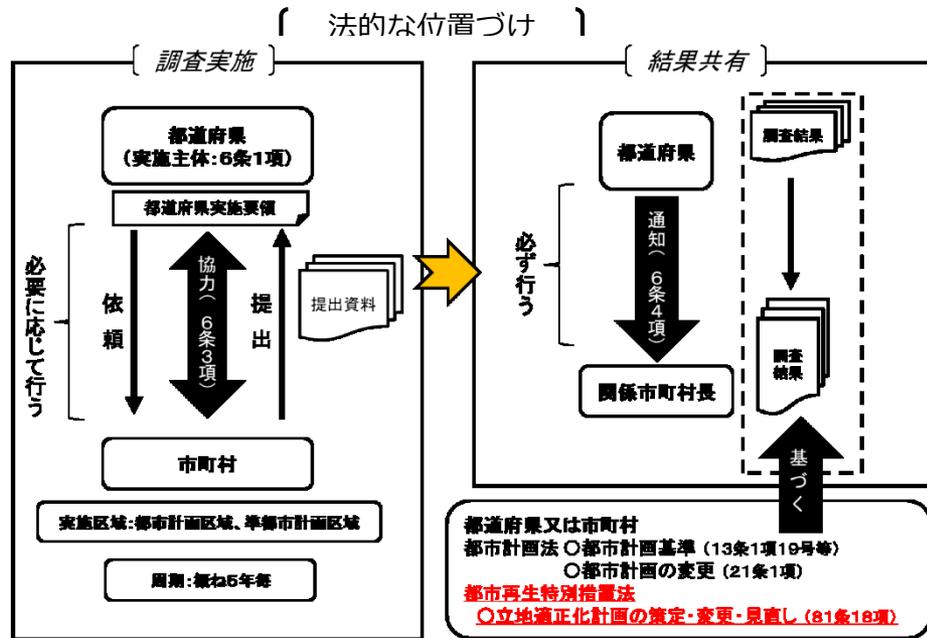
○都市計画法に基づき、**都道府県が概ね5年毎**に都市における**現況及び将来の見通し**について調査

○例えば、「建物利用現況」の調査では、建物毎に用途、階数、構造などの情報を登記簿、固定資産課税台帳、建築確認申請、空中写真、現地調査などから収集し、そのデータを基に調書、位置図、建物利用現況図を作成

〔都市計画区域における調査の項目〕

都市計画法 (第6条)	人口規模
	産業分類別の就業人口の規模
	市街地の面積
	土地利用
	交通量
	その他国土交通省令で定める事項

都市計画法施行規則 (第5条)	1 地価の分布の状況
	2 事業所数、従業者数、製造業出荷額及び商業販売額
	3 職業分類別就業人口の規模
	4 世帯数及び住宅戸数、住宅の規模その他の住宅事情
	5 建築物の用途、構造、建築面積、延べ面積及び高さ
	6 都市施設の位置、利用状況及び整備の状況
	7 国有地及び公有地の位置、区域、面積及び利用状況
	8 土地の自然的環境
	9 宅地開発の状況及び建築の動態並びに低未利用土地及び空き家等の状況
	10 災害の発生状況並びに防災施設の位置及び整備の状況
	11 都市計画事業の執行状況
	12 地域の特性に応じて都市計画策定上必要と認められる事項



都市計画法施行規則改正 (R2.9.7省令改正) による変更点 (第5条のみR3.4.1施行)

- ※ 1 第5条 : 調査項目の追加等
- ※ 2 第6条の3 : 調査結果の通知について、**電磁的方法による送付も可能**とする。
(GISデータ等、活用しやすい形式を想定)
- ※ 3 第6条の4 : 【新設】報告を受けた都道府県の調査結果について、個人情報情報の保護に留意しつつ**国交大臣による公表を努力義務化**する。

- 都市計画基礎調査の結果は、収集データの重ね合わせ等による各種データの相互関係や、都市計画や関連施策・事業との関係性の把握等の分析に活用されている。

再開発促進区等都市機能の更新検討

(土地利用、建物)

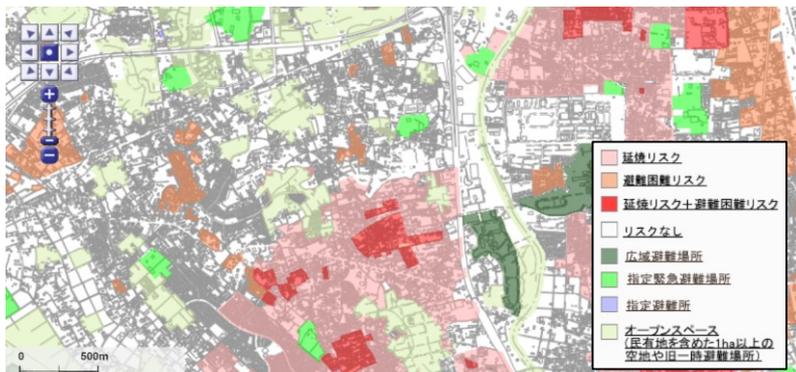
今後建て替えが見込まれる、老朽化が進んだ商業施設等を抽出し、土地利用現況調査の「その他の空地」とあわせて、再開発促進区等都市機能の更新を検討。



出典：国交省「都市計画基礎調査データ分析例(案)」H25.7

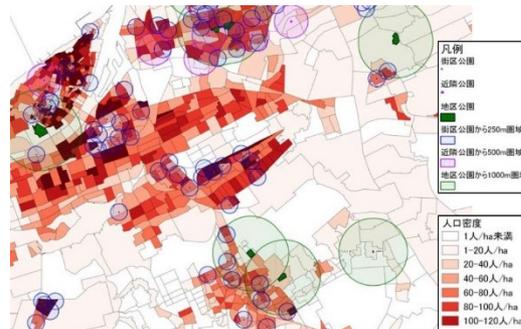
防災への活用 (土地利用、建物、都市施設、災害)

不燃領域率の算出等により、延焼リスク、避難困難リスクを把握し、防災へ活用。



出典：さいたま市地図情報 (H29延焼リスク+H29避難困難リスク)

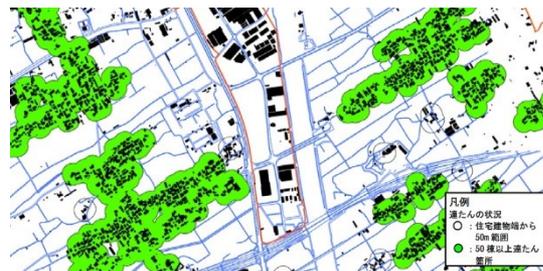
都市施設のカバー率 (都市施設の位置、人口)



都市施設と人口分布の関係性を把握し、都市施設の最適配置を評価。

出典：国交省「都市計画基礎調査データ分析例(案)」H25.7

開発の適否等の評価 (区域データ、土地利用、建物)



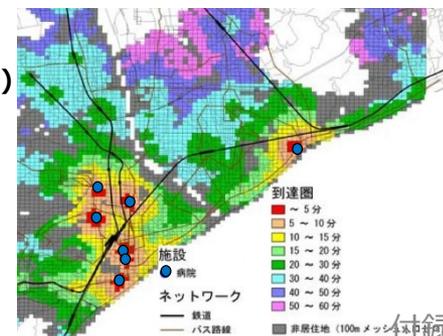
市街化調整区域における建物の連担状況を把握し、開発の適否等を評価。

出典：国交省「都市計画基礎調査データ分析例(案)」H25.7

都市の利便性評価

(都市施設の位置、交通状況、建物)

公共交通利用による主要施設までのアクセス性を把握し、都市の利便性を評価。



出典：国交省「都市計画基礎調査データ分析例(案)」H25.7

- 都市計画の目標達成状況や「経済」「社会」「環境」等の観点からの評価や、都市計画の合理性の観点からの評価を行うため、都市計画基礎調査の結果を活用した基本的な分析の参考として、「都市計画基礎調査データ分析例(案)」をとりまとめている。

都市計画基礎調査実施要領上の分類	分析例	分析目的	使用データ
① 人口	人口・世帯数の推移	都市の将来像検討の基礎的なデータとして人口・世帯数の推移を把握し、人口フレーム等の参考とする	人口規模、将来人口、住宅の所有関係別・建て方別世帯数
	人口密度の推移	人口密度の推移を把握し、都市の集約化／拡散の状況进行评估する	人口規模
	年齢階級別人口の推移	年齢階級別人口の推移を把握し、都市の持続性等の評価を行う	人口規模、将来人口
	人口の増減要因	人口の動態の要因を把握することで、都市や地域の持続可能性等の評価を行う	人口規模、人口増減
	DID 地区の状況	DID 地区の推移を把握し、都市の集約化の状況等の評価を行う	人口規模、DID
	昼夜間人口の状況	都市内の昼夜間での人口動態を把握し、職住近接等都市計画の目標の達成状況等の評価を行う。	人口規模、昼間人口
	通勤・通学の状況	通勤や通学移動から生活圏等の広域的な都市構造（都市圏の広がりや都市の相互の関係）を把握し、都市計画区域の設定や、都市計画区域マスタープラン等の計画単位の参考とする	通勤・通学移動
② 産業	産業分類別の就業者数の推移	都市の将来像検討の基礎的なデータとして産業活動の推移を把握し、産業フレーム等の参考とする	産業・職業分類別就業者数
	事業所数の推移	都市内の産業活動の推移や分布を把握し、土地利用計画や産業フレームとの整合、集約型都市構造の形成、職住近接等都市計画の目標の達成状況等の評価を行う	事業所数・従業者数・売上金額
	製造業の状況	都市内の製造業に係る推移や分布を把握し、土地利用計画との整合性の評価を行う	事業所数・従業者数・売上金額
	小売業の状況	都市内の小売業に係る推移や分布を把握し、中心市街地活性化計画との整合性等の評価を行う	事業所数・従業者数・売上金額
	買い物の利便性	都市内の地区毎の買い物利便性を評価する	事業所数・従業者数・売上金額
③ 土地利用	土地利用状況の推移	土地利用状況を推移・分布の両面から把握し、土地利用計画との整合性等の評価を行う	土地利用
	住宅の敷地規模の状況	宅地に関する敷地の推移や分布を把握し、市街地の安全性や居住者の快適性の評価を行う	土地利用
	宅地開発の状況	宅地開発の推移や分布を把握し、土地利用計画との整合性等の評価を行う	宅地開発状況
④ 建物	建物利用現況及び変化	都市内の建物利用状況を推移・分布の両方から把握し、土地利用計画との整合性等の評価を行う	建物
	市街地の安全性	建物の密度や構造、築年数等を把握し、都市の安全性の評価を行う	土地利用、建物、道路、防災拠点等
	建ぺい・容積等の状況	建ぺい率及び容積率の利用状況を把握し、指定建ぺい率及び指定容積率との整合性等の評価を行う	建物
	市街化調整区域における建物連担状況	市街化調整区域内の建物の連担状況を把握し、開発の適否等の評価を行う	建物、土地利用
	大規模小売店舗の立地動向	大規模小売店舗の立地動向を把握し、中心市街地へ与える影響等の評価を行う	大規模小売店舗等の立地状況、建物、事業所数等
	更新が見込まれる地区	建築物の更新が見込まれる地区を抽出し、再開発促進区等都市機能の更新検討等の参考とする	建物、土地利用
	⑤ 都市施設	都市施設のカバー率（面積、人口）	都市施設と人口分布の関係性を把握し、都市施設の適正配置に関する評価を行う
⑥ 交通	主要施設へのアクセシビリティ指標	公共交通利用による主要施設までのアクセシビリティを把握し、都市の利便性を評価する	道路、鉄道・電車等、バス、建物
	公共交通の状況	公共交通と人口分布の関係性等を把握し、公共交通利便性の評価を行う	鉄道・電車等、バス、人口規模、昼間人口
⑦ 地価	地価の推移	地価の推移を把握し、今後の土地利用計画に関する検討の参考とする	地価の状況
⑧ 自然的環境等	緑被率の推移	都市のみどりの状況の推移等を把握し、今後の土地利用計画に関する検討の参考とする	緑の状況
⑨ 公害及び災害	津波避難ビル候補建物の抽出	津波対策のための避難ビル候補建物の抽出を行い、津波対策検討等の参考とする	防災拠点・避難場所、建物

データ利活用・提供にあたっての課題

- ◆ 都市計画基礎調査情報は、土地利用や建物等、都市に関する豊富な情報を有するが、**個人情報保護との関係が未整理**
- ◆ **データ項目やフォーマットなどが揃っておらず**、自治体間の横並び比較や全国的なデータ利用がしにくい

H29年度

H30年度

R1年度

① **検討会**の設置・検討

＜構成員＞ 有識者、
業界関係者、
地方公共団体等
＜事務局＞ 国土交通省

(H29.7～H31.1)

③ **ガイドライン**の作成

▶ 個人情報保護の観点を踏まえた
利用・提供の考え方を整理

④ **調査実施要領**の改正

▶ オープンデータ・バイ・デザインを明確化

⑤ **技術資料**の作成

▶ データフォーマット・コーディングの共通化

⑥ **ユースケース・分析手順書**の作成

▶ データ利用、分析手順

⇒ ⑦ **地方公共団体へ通知・公表** (H31.3)

② **都市計画運用指針**の改正 (H30.7)

⑧ **政府推奨データセット**
への追加

〔 地方公共団体向け 〕

⑨ **全国担当者会議**の実施

⑩ **ブロック研修会**の実施

〔 171市町 〕

G空間情報センターに
おける**先行的公開**

- 「都市計画基礎調査データ流通研究会」に参加している11地方公共団体が保有する計171市町分の土地利用現況及び建物利用現況のデータをガイドライン等に準拠して集計し、「G空間情報センター」において公開 (https://www.geospatial.jp/gp_front/basic-survey-of-city-planning-original)

G空間情報センター About / データセット / ショークース / トライアルデータパック / このサイトの使い方 / 利用約款 / お問い合わせ

地方自治体の都市計画基礎調査のオープンデータサイト

■経緯

2015・2016年度に東京大学主催で、地方公共団体が所有する都市計画情報（基礎調査、航空写真等）をオープンデータとして公開するための課題・方策を検討するための勉強会を開催してきました。その中で、地方公共団体が都市計画情報をオープンデータとして公開するための課題のアンケート調査やG空間情報センターへの試験的登録を行い、センター側の機能等の確認を行いました。また、それらを受け、2017年度からは、国土交通省都市計画課主催で「都市計画基礎調査情報の利活用及び調査のあり方検討会」が開催され、オープンデータ化に向けた個人情報に配慮したデータの集計方法やデータ項目の統一化を含めた「都市計画基礎調査利用・提供ガイドライン（案）」の検討を行ってきました。

それらと並行して、実際のオープン化に向けたデータ加工やオリジナルデータ利用申請も迅速に進めていけるよう、6県3政令市の協力をもち、これまでG空間情報センターで様々な情報のオープンデータ化の実績があるAIGIDが東京大学と連携し、「都市計画基礎調査データ流通研究会」を開催し、実証実験を行ってきました。つきましては、6県3政令市のオープンデータと、オリジナルデータの利用申請画面を試験的に公開しますので、御意見等ございましたら、お寄せ頂ければと幸いです。

■対象

山形県、群馬県、兵庫県、香川県、高知県、熊本県、横浜市、名古屋市、広島市で扱っている過去の都市計画基礎調査データのうち、以下が対象となっています（県は県下の市町村分を含みます）。

- ・建物利用現況調査、土地利用現況調査を小地域（町丁字）単位で集計したもの（オープンデータです）
- ・上記集計前のオリジナルデータ（本サイト上での利用申請が必要です）
- ・各自治体で公開データは異なります

■各データへのリンク

自治体名	都市計画基礎調査 (小地域（町丁字）単位での集計データ)	オリジナルデータ
山形県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）	こちらから用途下さい
群馬県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）	群馬県、香川県、横浜市、広島市、熊本県、能本町、阿蘇市、琴籠町は対象外です
兵庫県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）	
香川県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）	
高知県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）	
熊本県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）	
横浜市	都市計画基礎調査（土地利用）	
名古屋市	都市計画基礎調査（土地利用・建物）	
広島市	都市計画基礎調査（土地利用）	

自治体名	都市計画基礎調査 (小地域（町丁字）単位での集計データ)
山形県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）
群馬県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）
兵庫県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）
香川県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）
高知県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）
熊本県	都市計画基礎調査（土地利用・建物）
横浜市	都市計画基礎調査（土地利用）
名古屋市	都市計画基礎調査（土地利用・建物）
広島市	都市計画基礎調査（土地利用）

◆「都市計画基礎調査データ流通研究会」

実際に地方公共団体の保有する都市計画基礎調査データについて持続安定的なデータ流通のあり方を実証実験するため、東京大学生産技術研究所関本准教授及び一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が設置した研究会。

◆「G空間情報センター」

地理空間情報活用推進基本法（平成19年法第63号）に基づき、平成24年3月に閣議決定された第2期の「地理空間情報活用推進計画」に位置づけられた産学官の地理空間情報を扱うプラットフォーム。官民間問わず、さまざまな主体により整備・提供される多様な地理空間情報を集約し、利用者が検索・ダウンロードして利用できる。一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が運営。

- スマートシティのデータ基盤として、建物などの都市空間をサイバー空間上で3次元的に再現する「3D都市モデル」のデータ整備の推進とこれを使った社会課題の解決（ユースケース開発）の実証実験を実施。
- 実証実験では、都市計画・まちづくりや防災対策の高度化、多様な都市サービスの創出等を実証し、スマートシティの社会実装を加速化。

3D都市モデルのデータ整備

建物などの3次元形状や面積・用途・構造等の属性情報をデータ化。



3D都市モデルのイメージ（新宿駅周辺）

3D都市モデルのユースケース開発

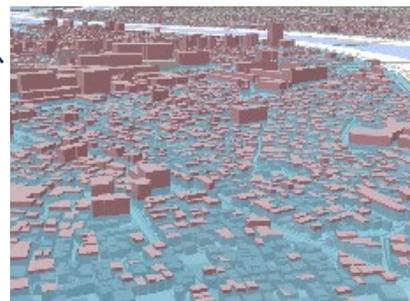
カメラ、センサー等の新技術を活用した都市活動の可視化

- ✓ コロナ対策としての「3密」状態のモニタリングやまちなかの回遊状況の把握・賑わい創出への活用



立体的都市構造の把握を通じた防災政策の高度化

- ✓ 洪水等の災害ハザード情報を3D化するなど、わかりやすい住民説明などへの活用



データを活用したまちづくり・都市開発の高度化

- ✓ 開発計画やエリアの現況・課題などをシミュレーションすることで、まちづくりへの住民理解・住民参画のツールとして活用

3D都市モデルを活用した民間サービス市場の創出

- ✓ まちづくり、インフラ管理からエンタメ、コミュニケーションに至るまで多様な分野で市民のQoL向上に資するウェブ・アプリを開発



団体名	都市活動の モニタリング	防災・減災	まちづくり の高度化	団体名	都市活動の モニタリング	防災・減災	まちづくり の高度化
1.北海道札幌市	○	○	-	29.静岡県沼津市	-	○	○
2.福島県郡山市	-	○	-	30.静岡県掛川市	-	○	-
3.福島県いわき市	-	○	○	31.静岡県菊川市	-	○	-
4.福島県白河市	-	○	-	32.愛知県名古屋市	○	○	○
5.茨城県銚田市	-	○	-	33.愛知県岡崎市	-	○	-
6.栃木県宇都宮市	○	○	-	34.愛知県津島市	-	○	-
7.群馬県桐生市	-	○	-	35.愛知県安城市	○	-	-
8.群馬県館林市	-	○	-	36.大阪府大阪市	-	-	○
9.埼玉県さいたま市	-	-	-	37.大阪府豊中市	-	○	-
10.埼玉県熊谷市	-	○	-	38.大阪府池田市	-	○	○
11.埼玉県新座市	-	○	-	39.大阪府高槻市	○	○	-
12.埼玉県毛呂山町	-	○	-	40.大阪府摂津市	-	○	-
13.千葉県柏市	-	-	-	41.大阪府忠岡町	-	○	-
14.東京都区部	○	○	-	42.兵庫県加古川市	-	○	-
15.東京都東村山市	-	○	-	43.鳥取県鳥取市	-	○	-
16.神奈川県横浜市	○	-	-	44.広島県呉市	○	○	-
17.神奈川県川崎市	-	○	-	45.広島県福山市	-	○	-
18.神奈川県相模原市	-	○	-	46.愛媛県松山市	○	○	-
19.神奈川県横須賀市	○	○	-	47.福岡県北九州市	○	○	-
20.神奈川県箱根町	○	-	-	48.福岡県久留米市	-	○	-
21.新潟県新潟市	-	○	○	49.福岡県飯塚市	○	○	-
22.石川県金沢市	-	○	○	50.福岡県宗像市	-	○	○
23.石川県加賀市	-	○	-	51.熊本県熊本市	-	-	-
24.長野県松本市	-	○	○	52.熊本県荒尾市	-	-	-
25.長野県岡谷市	-	○	-	53.熊本県玉名市	-	○	-
26.長野県伊那市	-	○	-	54.熊本県益城町	-	○	-
27.長野県茅野市	-	○	○	55.大分県日田市	-	○	-
28.岐阜県岐阜市	○	○	-	56.沖縄県那覇市	○	○	-

※都市活動のモニタリング:人流データ等重ね合わせ ※防災・減災:災害ハザード情報3D表示

※まちづくりの高度化:都市構造変遷の可視化、開発許可申請の効率化、観光景観シミュレーション等

○オープンデータ化、活用ムーブメントの惹起

◆地方公共団体による作成・利活用支援

3D都市モデルに関する各種マニュアル・ガイドライン等の整備

3D都市モデル、データ製品仕様書・作成手順書の作成・公表

利活用マニュアル、活用事例集の作成・公表

◆各種メディア等を通じた情報発信

特設ウェブサイトの開設や3D都市モデルのビューアーの開発など

特設ウェブサイト：<https://www.mlit.go.jp/plateau/>

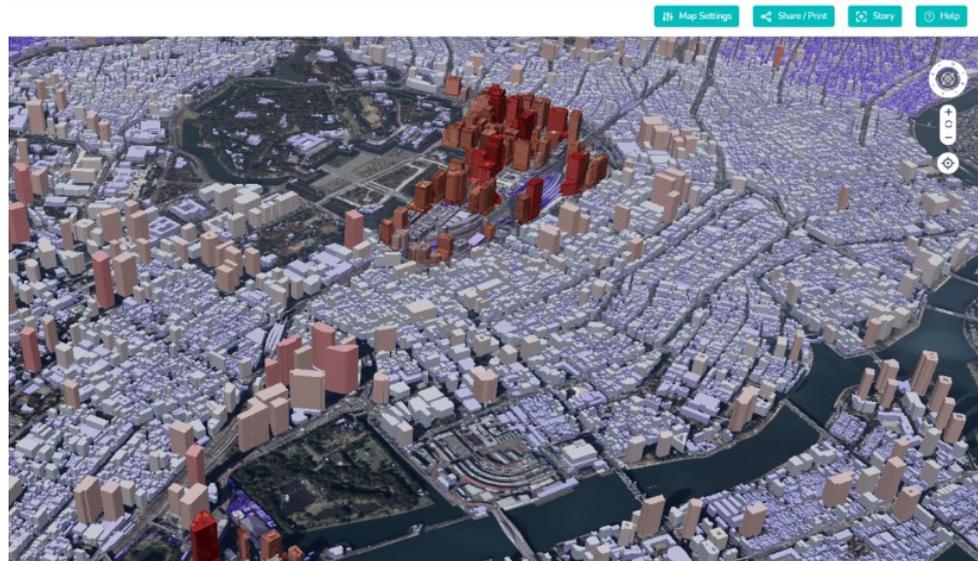
◆オープンデータ化

全国56都市の3D都市モデルを誰もが利用可能な形でダウンロード公開

○PLATEAU VIEWでの3D都市モデルの公開



千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区（建物高さで色分け）



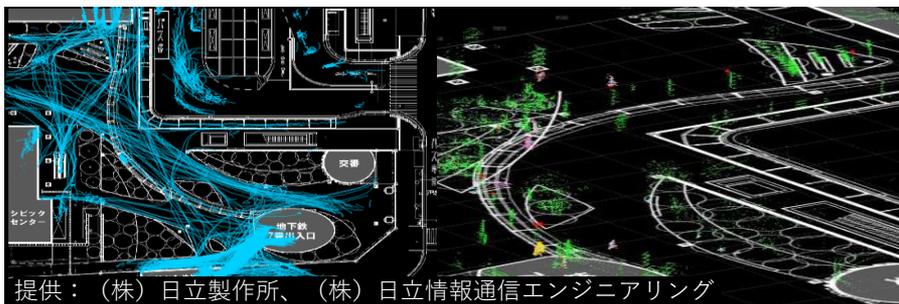
○3D都市モデルの構築に対する予算支援（地方公共団体への支援）

- 立地適正化計画の策定に必要な場合は、コンパクトシティ形成支援事業で支援可能
※コンパクトシティ形成支援事業（立地適正化計画の策定経費に対する補助）（補助率1/2）
- 公共公益施設の整備に併せて整備する場合は、都市構造再編集中支援事業等で支援可能
※都市構造再編集中支援事業（補助率約45%～50%）、国際競争拠点整備事業（1/2）、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（約40%）、まちなかウォークアブル推進事業（1/2）、都市・地域交通戦略推進事業（1/3～1/2））の「公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設」として支援
- 地域の防災性向上のために、地域のハザードマップを3Dでわかりやすく表示する等の3D都市モデルの整備・利活用に対して、都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）で支援可能
※都市防災総合推進事業の災害危険度判定調査（補助率1/3）

○3D都市モデルを活用した社会的課題の解決

ニューノーマルへの対応

□豊洲・松山 モニタリング技術実証実験



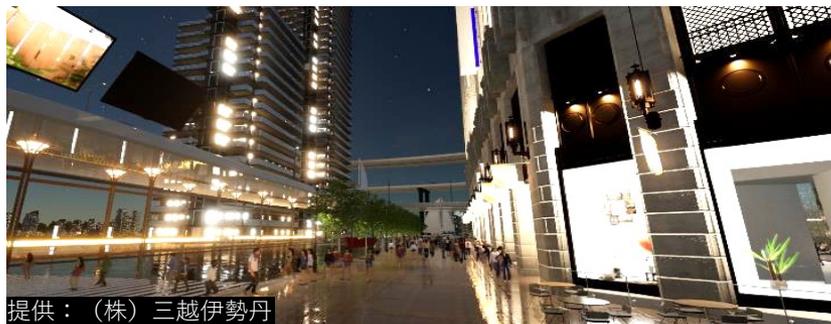
提供：(株)日立製作所、(株)日立情報通信エンジニアリング

- ー レーザセンサー等で取得した人流データを3D都市モデルに重畳し、混雑状況の可視化を実証。
- ー ビル管理者や市町村と連携し、ニューノーマルへの対応として混雑緩和のための情報発信や防災、マーケティングに活用。

○3D都市モデルを活用した民間市場の創出

ニューノーマルへの対応

□バーチャル都市空間における体験価値の提供



提供：(株)三越伊勢丹

- ー 百貨店と連携し、バーチャルショッピングが可能な都市空間を構築。
- ー 単なるECサービスではなく、周辺も取り込んだ仮想都市空間を構成し、様々なコンテンツを組み合わせることで、外出控えの中でもまちあるき・体験価値を提供する

まちづくりの高度化

□都市計画行政の効率化実証実験



※実証イメージ

- ー 都市計画基礎調査等を活用し、任意の建物を選択すると開発許可の申請に必要な情報や各種データ（都市計画規制や土地利用に関する情報等）を参照できるシステムを構築。
- ー 市町村と連携し、民間側の申請時間短縮や承認事務の効率化等に活用。

新規事業の創設/サービスの高度化

□ドローン物流システムの高度化



提供：(株)A.L.I Technologies

- ー ドローンシステム会社と連携し、3D都市モデルを活用したドローン管制システム（UTM）を構築。航行管制や飛行計画立案時のシミュレーション（ビル風、交通量、他の飛行体）等に利用。
- ー 新技術と連携して新たなソリューション/市場創出。 付録-15

○IoT等のセンシング技術等の都市インフラへの内装化を推進するため、都市インフラ関係の主要事業において、データの公共的利活用を前提に、公共施設等と情報化基盤施設※の一体整備等に対する支援を実施

※情報化基盤施設：センサー、ビーコン、画像解析カメラその他先端的な技術を活用した施設等

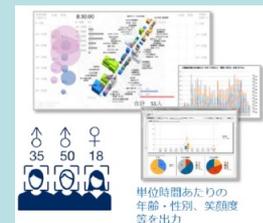
	対象事業※1	対象事業者※2	補助率等
都市構造再編集 中支援事業 都市再生整備計 画事業	一体的に行われる情報化基盤施設の整備に対し、引き続き支援を実施	市町村 市町村都市再生 協議会	40%～50%
国際競争拠点都 市整備事業	道路・鉄道施設等の重要インフラの 整備、市街地開発事業 + 一体的に行われる情報化基盤施設の 整備を追加	地方公共団体 都市再生機構 法律に基づく協議会	1/3 (市街地再開発事業) 1/2 (市街地再開発事業以外)
都市・地域交通戦 略推進事業	都市交通システム整備 (公共交通、交通結節点等) + 一体的に行われる情報化基盤施設 整備、自動運転バスの社会実装に 向けた社会実験等を追加	地方公共団体 法律に基づく協議会 都市再生機構 都市再生推進法人 等	1/3 (立地適正化計画に位置 付けられた事業は1/2)
メザニン 支援事業	<支援限度額> 公共施設等の整備費 + 情報化基盤施設の整備費用を追加	民間事業者 (国土交通大臣の認定を受け た民間都市開発事業に限る)	「公共施設等整備 費」または「総事業 費の50%」のいずれ か少ない額

※1 情報化基盤施設を通じて取得される情報を、公共の取組等の用に供することが要件

※2 スマートシティ官民連携プラットフォーム加入者に限る

公共公益施設と一体的に整備される 情報化基盤施設の例

○道路事業とあわせて整備区内外に設置する画像解析カメラにより、効果的な道路空間の設計・整備及び事業効果分析に向けた人流情報の取得・分析を行う。



○地下通路整備にあわせて設置するビーコン等により、回遊性向上に向けた情報提供を行う。



※一体的整備とは・・・
当該都市再生整備計画事業等の目的を達成するために、他の基幹事業の一連の施策として整備することをいいます。

アンケート調査 実施概要

- | 調査目的 | ・全国の市区町村における、新技術等の活用による土地利用や交通・人流をはじめとする官民の“新たなデータ”を活用したまちづくりの取組状況や課題等を把握
- | 調査対象 | ・全国の全市区町村（1,747自治体） ※都市計画区域を持たない自治体も含む全ての市区町村
- | 調査期間 | ・令和2年11月24日～12月4日
- | 調査方法 | ・メールによる調査票の配布／回収

アンケート調査 設問概要

- 設問1 | 都市計画業務やまちづくり関連業務における官民データの活用状況
- 設問2 | データ別での活用状況・内容
- 設問3 | 官民データの取得・管理・共有等の状況・課題
- 設問4 | 官民データを活用したまちづくりに対する今後の期待
- 設問5 | 官民データを活用したまちづくりの課題と国等に期待する役割

アンケート調査 回答状況 12月10日集計時点

- | 回答数 | ・1,731自治体
- | 回答率 | ・99.1%

【設問 1】 官民データの活用状況

現在活用中・検討中
115自治体

【設問 2】 データ別での活用状況・内容

【設問 3】 官民データの 取得・管理・共有等状況・課題

【設問 4】 今後のまちづくりに関するデータ活用意向

【設問 5】 官民データを活用したまちづくりの課題と 国等に期待する役割

- 自治体におけるまちづくりへの“新たなデータ”の活用意向は4割程度（市区では5割程度）
- 既に115自治体において、実際の取組や検討が進められている。

- 既に活用が進められている新たなデータは、人流を始めとする交通・人流関連データが多い。

- 官民データの取得・管理・活用について、予算確保や専門人材・ノウハウの不足が主な課題となっている。
- 民間データを取得する場合には、利用目的外での利用制限により、他部局での活用など幅広い活用がしにくい場合が見られる。
- 官民データ共有については、共有される民間データに限りがあること、民間事業者によるデータ活用ニーズが顕在化していないことが課題として挙げられる。

- 今後のまちづくりに関するデータ活用意向は、都市レベルを始めとする計画・整備段階が主となっており、一部の意向では都市空間の利活用段階に対する意向も示されている。

- 活用意向は高い水準にあるが、データを活用したまちづくりのユースケース等が十分に認知されていない現状において、従来からデータを取扱うことが多い計画・整備段階での活用イメージがしやすかったことが要因と推察され、顕在化しつつある幅広い内容でのデータ活用意向に応える、具体的な事例や取組方法の周知も必要。
- 新たなデータを活用したまちづくりに取組む115自治体のみでの回答では、基本的な認識を深めることや財政的な支援の必要性は一定程度ありつつも、民間データの取得や利用・共有に向けたルールづくりの重要性が示唆されている。

【設問 1】 都市計画業務やまちづくり関連業務における官民データの活用状況

基礎集計 | 官民データの活用状況 | 設問 ▶ 都市計画やまちづくり関連業務において、新技術・新たなデータを活用しているか？（1つ選択）（N = 1,727）

A：活用している	85	4.9%
B：活用を検討している	30	1.7%
C：具体的な計画はないが活用したいと考えている	572	33.1%
D：特段活用の予定はない	1,040	60.2%
合計	1,727	-

基礎集計 | データ種別ごとの活用状況 | 設問 ▶ 上記設問でA・Bと回答した場合、具体的にどのようなデータを活用しているか？（複数選択）

		活用している	活用を検討	回答全体に占める割合	(N = 115自治体の活用データ回答数227)
土地 — 建物	①衛星データ	9	1		4.4%
	②建築物・施設データ (設計データ、BIM/CIM等)	1	13		6.2%
交通 — 人流	③人流データ (携帯基地局・GPS・まちなかアプリ)	35	21		24.7%
	④歩行者センサーデータ (センサー、カメラ、ライダー)	17	10		11.9%
	⑤公共交通機関乗降客数データ (ICカードデータ等)	26	10		15.9%
	⑥車両通行データ (ETC2.0、カーナビプローブデータ)	15	11		11.5%
都市活動	⑦消費・購買データ (POSデータ、クレジットカード利用データ、 地域ポイント、地域通貨等)	5	3		3.5%
	⑧地価データ（不動産取引状況）	2	2		1.8%
	⑨エネルギー使用量データ (スマートメーター等)	3	4		3.1%
	⑩口コミデータ（SNSデータ等）	7	8		6.6%
	⑪市民投稿データ (My City Report等)	18	6		10.6%

【設問 2】データ別での活用状況・内容

(1) 土地・建物に係るデータ | 設問 ▶ 各データについて活用状況を選択。活用している場合には具体的な活用方法を記述。(自由記述) (N = 115)

① 衛星データ

A : 活用している	9	8.3%
B : 活用を検討している	1	0.9%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	18	16.7%
D : 特段活用の予定はない	80	74.1%
回答母数 (無回答除く)	108	100.0%

| 活用例 |

- 家屋調査や都市の現況確認のため、航空写真を活用
- 土地利用の変化を把握するため、3年単位で衛星データを購入
- 衛星データを活用して中心市街地の空地面積を把握

- 電子地図上に3次元で土地利用状況などを可視化し、計画検討等を効率的に実施

② 建築物・施設データ

設計データ
BIM/CIMデータ

A : 活用している	1	0.9%
B : 活用を検討している	13	12.1%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	18	16.8%
D : 特段活用の予定はない	75	70.1%
回答母数 (無回答除く)	107	100.0%

| 活用例 |

- 建築物の3次元データを活用し、浸水想定区域が含まれる居住誘導区域内内において、避難場所を検討
- 駅構内・周辺市街地への人の導線を3D都市モデルで検討予定

- 中心市街地での道路空間の再編等の検討に際して、3D都市モデルをベースに人や車両の流れを合わせて可視化し、関係者間での合意形成・協議に使用することを予定

【設問2】データ別での活用状況・内容

(2) 交通・人流に係るデータ | 設問 ▶各データについて活用状況を選択。活用している場合には具体的な活用方法を記述。(自由記述) (N=115)

③人流データ

携帯基地局・GPS
まちなかアプリを
通じたデータ取得

A : 活用している	35	31.3%
B : 活用を検討している	21	18.8%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	20	17.9%
D : 特段活用の予定はない	36	32.1%
回答母数 (無回答除く)	112	100.0%

| 活用例 |

- 地区への来街者数の把握や、エリア内での回遊状況を把握し、調査結果を地区内で活動する民間事業者に提供
- 滞留時間や流入元を把握し、駅周辺まちづくりや駅前広場整備検討
- バス・タクシー・自転車等での移動需要分析による公共交通サービスの見直し等の検討
- 大規模開発による影響把握や、社会実験等での効果検証の実施

④歩行者センサーデータ

センサー、カメラ
ライダーデータ

A : 活用している	17	15.3%
B : 活用を検討している	10	9.0%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	21	18.9%
D : 特段活用の予定はない	63	56.8%
回答母数 (無回答除く)	111	100.0%

| 活用例 |

- AIカメラ等を活用して、施設・公園等への来訪者の属性や行動特性を把握し、マーケティングに活用
- センサー等により方向別の歩行者量を把握し、中心市街地のまちづくりや駅前広場検討の基礎資料として活用

⑤公共交通機関乗降客数データ

ICカードデータ等

A : 活用している	26	23.6%
B : 活用を検討している	10	9.1%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	27	24.5%
D : 特段活用の予定はない	47	42.7%
回答母数 (無回答除く)	110	100.0%

| 活用例 |

- 路線バス等の乗降客数データをもとに、時間帯別の需給バランスの把握、公共交通サービスの再編検討の基礎資料として活用
- 鉄道状況客数データをもとに、駅周辺まちづくりの基礎資料として活用

【設問 2】データ別での活用状況・内容

⑥車両通行
データ

A : 活用している	15	13.6%
B : 活用を検討している	11	10.0%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	20	18.2%
D : 特段活用の予定はない	64	58.2%
回答母数 (無回答除く)	110	100.0%

ETC2.0、カーナビ
プローブデータ

| 活用例 |

- 道路整備検討に際しての渋滞箇所等の把握
- 新交通システム導入検討に際して既存交通への影響把握

- 民間プローブデータを活用し、道路整備計画を検討。継続的なデータ取得により計画更新の際にも活用を想定

(3) 都市活動に係るデータ | 設問 ▶各データについて活用状況を選択。活用している場合には具体的な活用方法を記述。(自由記述) (N=115)

⑦消費・購買
データ

A : 活用している	5	4.6%
B : 活用を検討している	3	2.8%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	15	13.8%
D : 特段活用の予定はない	86	78.9%
回答母数 (無回答除く)	109	100.0%

POSデータ、クレ
ジットカード利用
データ、地域ポイ
ント・地域通貨等

| 活用例 |

- 購買情報と人流データ等を併用し、観光客の行動・消費活動を分析し、地域経済の活性を推進する
- 社会実験での来訪者の消費動向をもとに効果分析等を実施

- 道の駅等のPOSデータをもとに施設運営に活用
- 購買履歴から取得した接種栄養素を分析し、栄養素を補うレシピ等を提案することで、健康づくりを支援

⑧地価データ

A : 活用している	2	1.9%
B : 活用を検討している	2	1.9%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	17	15.9%
D : 特段活用の予定はない	86	80.4%
回答母数 (無回答除く)	107	100.0%

不動産取引情報等

| 活用例 |

- 都市計画見直し等に活用

【設問2】データ別での活用状況・内容

⑨ エネルギー
使用量データ
スマートメーター
データ等

A : 活用している	3	2.8%
B : 活用を検討している	4	3.7%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	12	11.1%
D : 特段活用の予定はない	89	82.4%
回答母数（無回答除く）	108	100.0%

| 活用例 |

● エリアエネルギーマネジメントシステムの構築検討

● 施設の電力利用状況を把握し、省電力化を検討

⑩ 口コミデータ
SNSデータ等

A : 活用している	7	6.5%
B : 活用を検討している	8	7.4%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	12	11.1%
D : 特段活用の予定はない	81	75.0%
回答母数（無回答除く）	108	100.0%

| 活用例 |

● 公園情報アプリの公園利用者からの投稿内容等から、公園の利用ニーズや利用状況を把握

⑪ 市民からの
投稿データ
My City Report
等

A : 活用している	18	16.5%
B : 活用を検討している	6	5.5%
C : 具体的な計画はないが活用したいと考えている	13	11.9%
D : 特段活用の予定はない	72	66.1%
回答母数（無回答除く）	109	100.0%

| 活用例 |

● 道路損傷箇所や災害情報を取得し円滑な対応に活用

● 生物や植物の写真投稿をもとに分布マップを作成

【設問2】データ別での活用状況・内容

| 自治体自らがアプリ利用者データを収集している場合 データ取得の課題

設問▶自治体が自らアプリ利用者のデータを収集を行っている場合、データ取得について課題を記述（自由記述）（N=115）

基礎集計	・アプリ利用者の属性に偏りがある	2
	・位置情報取得の不整合（技術的課題）	2
	・アプリ開発・維持管理コストの負担	4
	・アプリ認知度・利用者を増やすこと	5
	・その他：取得情報拡大の必要性、修繕予算確保など	
	回答数	14

- 課題コメント
- 高齢者が多くスマートフォンアプリを使える人に偏りがある
 - アプリ起動時や、データ送信場所の位置情報を取得するなどの誤作動
 - 利用者が増加せず、モニター募集には必要と手間がかかる
 - アプリの開発・維持管理費用が負担となっている

| 個人情報を取り扱う際の課題

設問▶個人情報を含むデータを取り扱っている場合、データの取扱いについて課題を記述（自由記述）（N=115）

- 課題コメント
- 個人情報保護の観点から、主管課のみしかアクセス権がない。事業展開を図り関係課が増えるほど、主管課の負担が増加する。
 - データ取得と、個人情報保護を比較した場合、個人情報保護を優先せざるを得ず、データを取得する時点で工夫が必要となる。

- 工夫例
- 官民連携協定の締結者間で、各者が保有するデータを分けることで、個人が特定できない情報として保管している。
 - カメラデータの取扱いに対する市の規定がなかったため、防犯カメラ設置ガイドラインを準用した。
 - 位置情報を活用する際に、予め契約者情報を削除するなどの加工を行う。

【設問3】官民データの取得・管理・共有等の状況・課題

自治体によるデータ計測

民間データの取得

取得データの分析・活用主体

官民によるデータ共有化

| 自治体による新たなデータ取得状況 | 設問▶自治体が自らデータ等の取得を行っているか？（1つ選択）（N=115）

A：データ取得を行っている	44	39.6%
B：データ取得を行っていない	67	60.4%
回答母数（無回答除く）	111	100.0%

主な取得データ

・歩行者センサーデータ、人流データ

設問▶自治体によるデータ取得に関する課題を記述（自由記述）

「取得」 に関する課題	センサー設置・維持管理費等のデータ取得 コストが負担	20
	データ取得等に関する 専門的人材・ノウハウが不足	2
	有意な サンプル数の確保が困難	3
	センサー設置に係る道路占用許可手続き等が煩雑	2
	個人情報の取扱いに関する課題	1
	取得データの活用方法が不明瞭	3
	その他技術的な課題	3

設問▶自治体によるデータの管理に関する課題を記述（自由記述）

「管理」 に関する課題	データ取扱いに関する 専門的人材・ノウハウが不足	9
	データの分析・管理に係る 費用・時間コストが負担	5
	継続的なデータ利用に繋がらない	2
	個人情報の管理に関する課題	2
	データの一元管理ができず活用しにくい状況	2
	データサーバーの容量に関する課題	1

設問▶自治体によるデータの更新に関する課題を記述（自由記述）

「更新」 に関する課題	データ取得・分析等の コストが負担でデータ更新が困難	10
	一過性のデータ利用が主 であり更新目的がない	3
	データ形式・制度の統一化が図られていない	1

【設問3】官民データの取得・管理・共有等の状況・課題

自治体によるデータ計測

民間データの取得

取得データの分析・活用主体

官民によるデータ共有化

| 民間事業者が保有するデータの取得について | 設問 ▶ 民間事業者が保有するデータの取得を行っているか？（1つ選択）（N=115）

A：民間データ取得を行っている	58	53.2%
B：データ取得を行っていない	51	46.8%
回答母数（無回答除く）	109	100.0%

主な取得データ

・人流データ、公共交通機関乗降客数データ

設問 ▶ 民間データの取得に関する課題を記述（自由記述）

「取得」 に関する 課題	民間データ取得費用が負担	25
	民間データ精度（属性偏り・秘匿化等）に対する懸念	5
	民間データ提供までに時間を要する	3
	民間データの有用性について事前評価ができない	2
	データ取扱に関する専門的人材・ノウハウが不足	4
	必要な民間データの提供が得られない	1
	提供データの範囲・時期が限定的	2
	事業者選択が難しい	2

設問 ▶ 民間データの管理に関する課題を記述（自由記述）

「管理」 に関する 課題	目的外利用に制約があり、様々なデータ分析がしにくい	8
	民間データの利用の度に手続きを要する	4
	民間事業者による継続的なデータ提供に対する懸念	2
	データ管理方法に差異があり複合的な分析がしにくい	1

設問 ▶ 民間データの更新に関する課題を記述（自由記述）

「更新」 に関する 課題	民間データ費用が負担となり、更新ができない	20
	利用頻度と民間データ更新頻度が一致しない	4
	一過性のデータ利用が主であり更新目的がない	4

【設問3】官民データの取得・管理・共有等の状況・課題

自治体によるデータ計測

民間データの取得

取得データの分析・活用主体

官民によるデータ共有化

| 計測・取得データの分析・活用主体について | 設問 ▶ 前項で挙げた取得データの分析・活用の主体について選択（主たる内容を1つ選択）（N=115）

A：当該自治体職員が実施	52	46.0%
B：自治体の調査・計画業務の一環で委託事業者が実施	38	33.6%
C：大学等研究機関が実施	4	3.5%
D：民間企業が実施	8	7.1%
E：都市再生推進法人やまちづくりを担う中間法人が実施 （エリマネ団体やUDC等）	5	4.4%
F：その他	6	5.3%
回答母数（無回答除く）	113	100.0%

※「F：その他」の自由記述回答を、内容に合わせてA～Eに振り分けている。

1つの自治体で複数の分析主体が存在するため回答母数は自治体数ではなく、回答数を示す。

設問 ▶ 上記設問で「E・F」を選択した場合、具体的な主体を記述（自由記述）

都市再生法人 中間法人 エリマネ団体・ UDC等	群馬県	前橋市	都市再生推進法人	BIM/CIMデータを活用
	千葉県	柏市	都市再生推進法人	交通・人流データを活用
	神奈川県	横浜市	エリマネ団体	一部のデータを活用
	愛媛県	松山市	都市再生協議会	
	大分県	豊後高田市	まちづくり会社	

【設問3】官民データの取得・管理・共有等の状況・課題

自治体によるデータ計測

民間データの取得

取得データの分析・活用主体

官民によるデータ共有化

| データの官民共同利用について | 設問 ▶ 前項で挙げたデータについて、官民共同利用を行っているか選択（1つ選択）

A：官民共同利用を行っている	12	11.4%
B：官民共同利用を行っていない	93	88.6%
回答母数（無回答除く）	105	—

設問 ▶ 官民共同利用を行っている場合、定めているルールや協定等について記述（自由記述）

官民データ
共同利用の
「ルール・協定」

- 包括連携協定を締結
協定者間でも各者が保有するデータを分けることで個人情報の対策を実施
- 協議会への参加
所属会員間でのデータオープン化（検討中）
所属会員からの説明等を受けて、公共データを利用を許可
- 機密保持契約を締結

設問 ▶ 官民共同利用を行っている場合、費用負担の状況について記述（自由記述）

官民データ
共同利用の
「費用負担」

- データ種別や取組内容により、官負担・民負担はケースバイケース
- 協議会を設置している場合、協議会が必要負担をしているケースもある
- スマートシティモデル事業等の補助を活用しているケースもある

設問 ▶ 官民共同利用を行うにあたっての課題について記述（自由記述）

官民データ
共同利用の
「課題」

- 民間事業者はじめ他者による**データの利活用ニーズが顕在化していない**
- **民間事業者のデータ共有・オープン化が進まない**
- オープンデータ化している場合、どのような使われ方をしているか分からない

【設問4】今後のまちづくりに関するデータ活用意向

データを活用したまちづくりへの今後の取組意向

設問▶現行の都市計画・まちづくり行政を踏まえ、データを活用したまちづくりに関して特に期待したい活用方法について記述（自由記述）

活用意向あり	755自治体 65.8%	900意見
活用イメージがない・今後検討	392自治体 34.2%	
有効回答	1,147自治体	

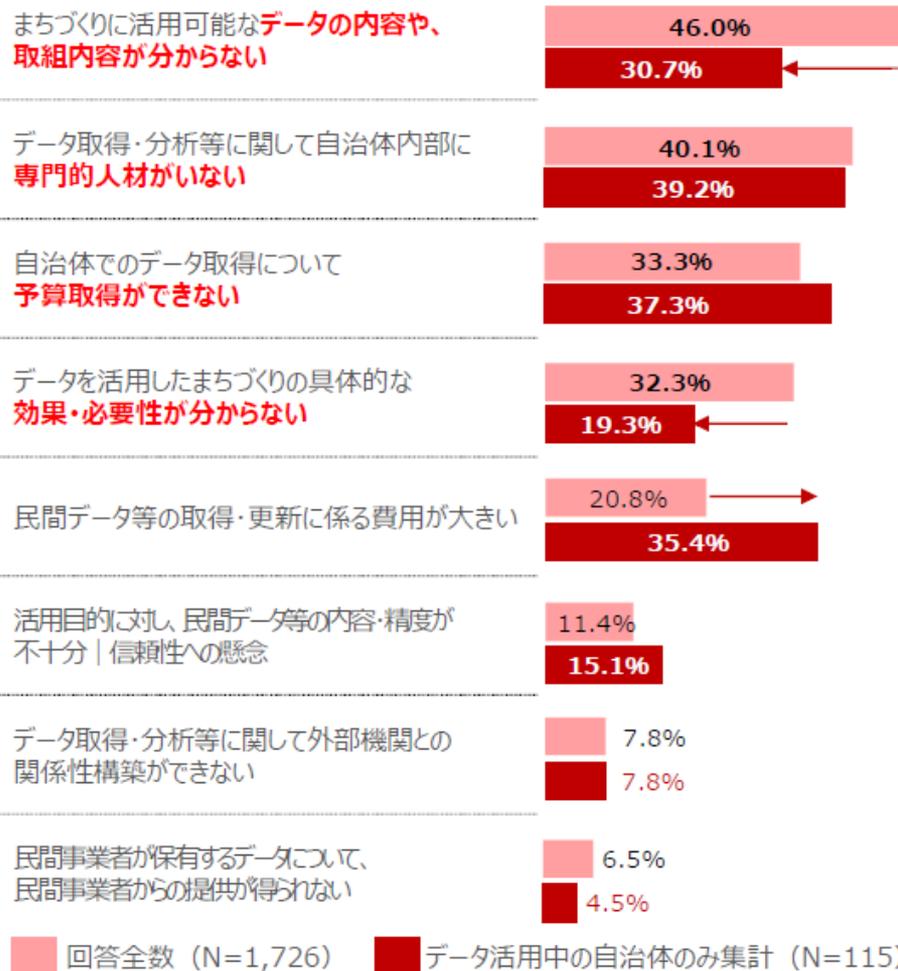
活用意向のある内容

※自由記述の記載内容をもとに、下表に意見分類した結果を提示

空間				
都市レベル 47.2%	30.7% ▶都市MP・立地適正化計画・ 防災計画等の現状把握・方針 検討	4.6% ▶データに基づく公共交通・交通 サービス等の検討	2.4% ▶都市計画・立地適正化計画 等による効果分析▶評価指標を 設定した継続的なモニタリング	9.6% ▶広域計画に基づく事業優先度 の検討▶インフラ整備・管理の効 率化・的確化
地区レベル 22.3%	15.4% ▶ウォーカブルなまちづくりの推進、 歩行空間・駅周辺まちづくり・駅 前広場整備計画等の検討	3.8% ▶駅まち空間等を活用した新た なサービス・賑わい創出の企画・ 運営▶エリアマネジメントでの活用	2.0% ▶ウォーカブルな空間づくりの事 業効果の計測▶駅周辺での賑 わいの指標検討	1.1% ▶中心市街地への来訪経路の 把握等
施設レベル 8.7%	5.8% ▶公共施設の更新・配置検討、 官民連携による再編等の検討	1.9% ▶公共施設活用による官民連 携での新たな都市サービスの検討	0.7% ▶公共施設の利用状況や運営 コスト等の定常的な把握	0.3% ▶公共施設の維持管理等の幅 広く活用
各レベル共通 21.8%	1.9% ▶まちづくりの各種計画や政策 検討に幅広く活用	0.8% ▶住民ニーズ等を捉えた都市 サービスの検討	2.4% ▶まちづくり各種計画や政策に係 る事業評価、KPI等の設定	16.7% ▶都市課題の適切な把握、施策の 検討▶住民等への説明・合意形成
	計画・整備 53.8%	利活用 10.4%	モニタリング・評価 7.4%	各プロセス共通 28.3%
				プロセス

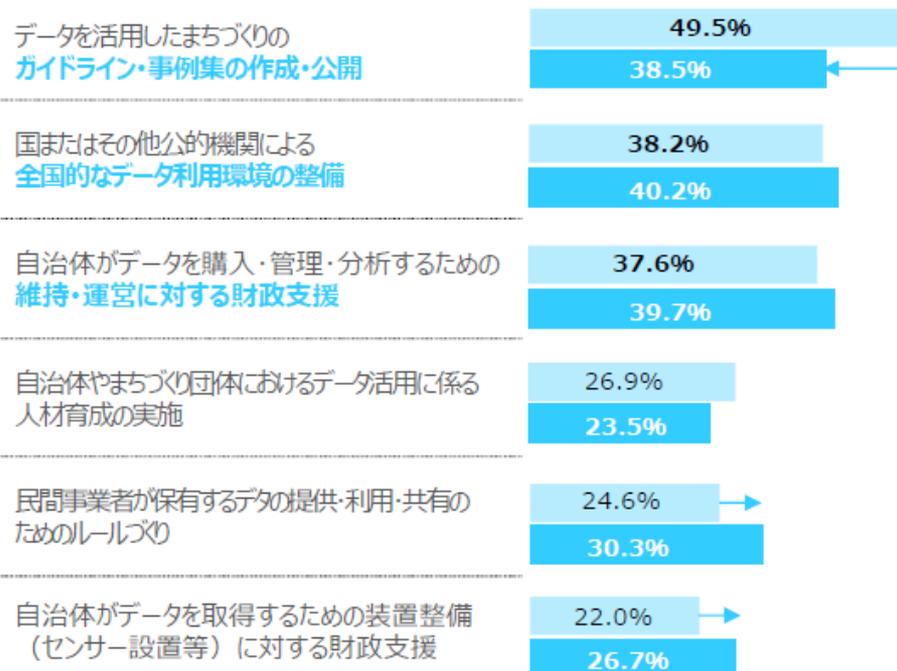
【設問5】官民データを活用したまちづくりの課題と国等に期待する役割

| データを活用したまちづくりを行ううえで、課題と考えられるもの |



※表記している割合は、最も重要な課題1つと次点の課題(複数選択)それぞれの取得割合の合計値

| データを活用したまちづくりを推進するうえで国に求める事項 |



■ 回答全数 (N=1,721) ■ データ活用中の自治体のみ集計 (N=115)

※表記している割合は、最も重要な事項1つと次点の事項(複数選択)それぞれの取得割合の合計値

データ活用したまちづくり～取組のヒントと事例～

・2021年3月 Ver.1.0 発行

[発行元・問い合わせ先]

国土交通省 都市局 都市計画課都市計画調査室

Tel: 03-5253-8411 Mail: hqt-urban_data@gxb.mlit.go.jp